



PayPayで文京区の商店街を元気に！「【第1弾】 最大10% 【第2弾】 最大20%戻ってくるキャンペーン」を実施します ---	1
区内中小企業における求人を募集しています！ -----	2
文の京若年者向け就職面接会のご案内 -----	2
新春特別講演会「どうなる？2025 日本経済・世界経済」 ---	2
「人手不足解消」に向けた働き方改革・労務管理セミナー ＋個別相談を実施します！ -----	3
フリーランスの取引に関する新しい法律が11月にスタート！ ---	3
省エネ設備の設置を助成します！ -----	4
【コラム】 中小企業支援員の現場より～「事業継承に向けて 事業者選択型経営者保証非提供制度を活用しよう」～ ---	4・5
文京区景況調査 今期の特徴点 -----	6
特別調査「中小企業におけるデジタル化とキャッシュ レスへの対応について」 -----	7
文京ソコヂカラ区内商店販売力向上セミナー -----	8
医療関連産業支援セミナーを開催します -----	8
企業力向上オンラインセミナー -----	8



文京産業ニュース〈ビガー〉

VIGOR

文京産業ニュース 158

編集・発行

本誌掲載記事に関するお問い合わせ先

文京区 区民部 経済課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

TEL: 5803-1173

FAX: 5803-1936

WEBビガー

検索

PayPayで
文京区の
商店街を
元気に!

「【第1弾】最大10%【第2弾】最大20% 戻ってくるキャンペーン」を実施します

文京区商店街連合会では、商店街の活性化及び区内商店の販売促進を支援するため、対象店舗においてスマートフォンによる決済サービス「PayPay(PayPay残高等)」で支払うと、利用額の最大10%(第1弾)または最大20%(第2弾)のPayPayポイントを利用者に付与するキャンペーンを実施します。

内 容	第1弾	第2弾
	期 間 11月15日(金) ～11月22日(金) 付与率 10% 対 象 小規模店舗、個人商店及び大型店等 期間合計の付与上限 5,000ポイント ※1回あたりの付与上限は期間上限と同じ	期 間 11月23日(土) ～12月13日(金) 付与率 20% 対 象 小規模店舗及び個人商店(大型店等は対象外) 期間合計の付与上限 10,000ポイント ※1回あたりの付与上限は期間上限と同じ

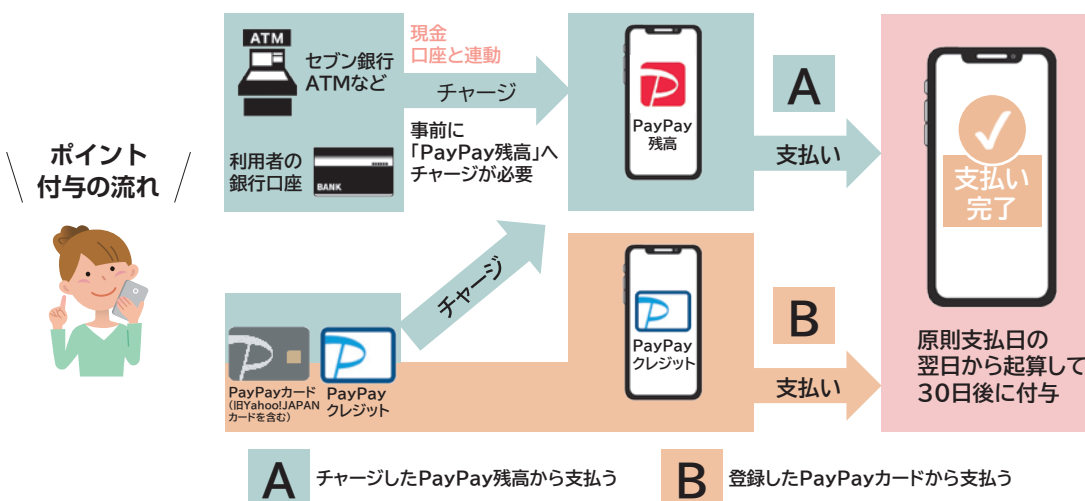
対象店舗 区内のPayPay加盟店のうち、本キャンペーンに参加している店舗。対象店舗は、キャンペーン期間中、PayPay加盟店に掲示される店頭ポスター又は、PayPayアプリでも確認できます。

対象となる支払方法 PayPayアプリを使用し、対象店舗で「PayPay残高」、「PayPayポイント」または「PayPayクレジット」のいずれかで支払いした場合が対象になります。
※PayPayカード(旧Yahoo! JAPANカード含む)でのお支払いはPayPayクレジット以外では対象外です。

対 象 者 どなたでも

※事前にPayPayアプリをインストールし、利用したい金額分のチャージを済ませる等、PayPayによる支払を利用できる環境を整えていただく必要があります。PayPayアプリの登録や使用方法については、以下のHPをご確認ください。

PayPayをはじめよう! <https://paypay.ne.jp/guide/start/>



詳細はキャンペーン
特設サイト<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005217.html>をご覧ください。



お問
い合
わせ先

PayPayの登録や使い方に関する問合せ先

PayPayカスタマーサポートフォーム
<https://support.paypay.ne.jp/consumerform>



キャンペーンに関する問合せ先

文京区商店街連合会キャンペーン事務局
☎080-8712-7819
(平日10時～17時)

区内中小企業における求人を募集しています！ （中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業）

文京区では、区内中小企業の人材確保に関する取組を支援するため、中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業を実施しています。ぜひ積極的にご活用ください。

- ①区内中小企業向けに、セミナーや採用支援を通じて、多様な地域人材を採用・活用できるノウハウを提供します。
- ②区内中小企業に就職を希望する就職氷河期世代、女性、大学のリカレント教育課程受講者から求職者を集め、セミナーや職場見学等を通じて、区内中小企業への就業意欲を醸成し、企業とのマッチング支援を行います。

事業概要

事業内容

1. 中小企業採用戦略セミナー

- ※Zoomによるオンデマンド配信のため随時視聴可
- （基礎編）：選ばれる企業になる
- （実践編）：納得の面接官になる

2. マッチング支援

- 区内中小企業へ就職を希望する求職者と企業とのマッチング支援
- （求職者）(1)就職氷河期世代、(2)女性（年齢制限なし）、(3)日本女子大学のリカレント教育課程受講者
- ※求職者に対しては別途、セミナーを実施

3. インターンシップ

- 希望する求職者を対象にインターンシップ又は職場見学を実施

対象

人材の採用を希望する区内中小企業

問合せ

電話でパーソルビジネスプロセスデザイン(株) ☎03 (6838) 9145へ
（受付時間：平日9：00～18：00）
bunkyo@os.persol-bd.co.jp

文京区HP▶



文の京若年者向け就職面接会のご案内

39歳以下の就職希望者を対象に、複数の企業の出展による合同就職面接会を開催します。
人材の採用を希望される企業様を募集いたします。
多くの方のご参加をお待ちしております！

- | | |
|------|---|
| 日 時 | 令和7年1月30日（木）
午後0時40分～午後4時（予定）（受付：午後0時15分～午後3時） |
| 会 場 | 文京シビックセンター 2F 小ホール（文京区春日1-16-21） |
| 対 象 | 39歳以下の就職希望者・人材の採用を希望する企業 |
| 参加費 | 就職希望者、参加企業ともに無料 |
| 定 員 | 参加企業：8社程度 |
| 内 容 | ① 参加企業より事業活動の紹介・企業PR
② 参加企業の個別ブースによる面接会 |
| 申込方法 | ハローワーク飯田橋HPをご確認ください。（11月下旬掲載予定） |



▲ハローワーク
飯田橋HP

【申込・問合せ先】ハローワーク飯田橋 事業所第二部門 TEL：03-3812-8609 32#

新春特別講演会「どうなる？2025 日本経済・世界経済」

急速に変化する国際情勢やテクノロジーの変化に伴い、経済環境も大きな転換期を迎えています。今回はテレビ東京『ワールドビジネスサテライト』等、多くのメディアにも多数出演し活躍されている市川眞一氏を講演にお招きして、2025年の日本経済の展望や世界経済の動向等、新年のビジネス環境について解説いただきます。

申込方法等詳細は、区報ぶんきょう12月10日号でお知らせします。

- 日 時● 令和7年2月19日（水）14時00分～15時30分
- 会 場● 文京シビックホール 小ホール
（文京区春日1-16-21 文京シビックセンター2階）
- 参加費● 無料
- 定 員● 300名（申込順）
- 講 師● 市川 眞一氏
（株式会社ストラテジック・アソシエイツ・ジャパン／代表取締役）



「人手不足解消」に向けた 働き方改革・労務管理セミナー＋個別相談 を実施します！

区内事業所を対象とした「働き方改革・労務管理セミナー」と「専門家（社会保険労務士）による個別相談」を実施しています。いずれも無料ですので、是非この機会にご活用ください！

【実施日時・内容】

○働き方改革・労務管理セミナー

日程	セミナーテーマ（予定）
令和7年 1月21日（火）	外国人雇用に関するポイント ～雇用の実態と適正に雇用するための留意事項～
令和7年 2月4日（火）	職場のハラスメント防止及びメンタルヘルス対策 ～従業員が安心して働ける職場環境整備のために～
令和7年 2月18日（火）	パートタイム・有期雇用労働者等の雇用のルール ～雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を～

※各日ともに、実施時間は13：00～14：00

※Zoomオンライン配信により開催します。

※セミナーのテーマは変更になる場合がございます。

【申込方法】

以下の文京区ホームページの申込フォームからお申込みください。



◀文京区HP

○社会保険労務士による個別相談（無料）

セミナーにご参加いただいた事業者様を対象に、働き方改革の進め方や日頃から気になっている労務管理上の疑問点、課題等に対してアドバイス支援を行います。実施方法は、オンライン又は事業所へのご訪問のいずれでも可能です。

【お問い合わせ・お申込み先】

東京働き方改革推進支援センター

☎ 0120-232-865

FAX 03-6206-7046

メール tokyo@task-work.com

フリーランスの取引に関する 新しい法律が11月にスタート！

～「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されました。～

法律の 目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化と②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

発注事業者からフリーランスへの「業務委託」（事業者間取引）

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス」にはあたりません。

法律の 内容

①書面等による取引条件の明示、②報酬支払期日の設定・期日内の支払、③禁止行為、④募集情報の的確表示、⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮、⑥ハラスメント対策に係る体制整備、⑦中途解除等の事前予告・理由開示

詳細はQRコードよりご確認ください。



◀内閣官房HP

法律の 適用対象

省エネ設備の設置を助成します！

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るため、新エネルギー・省エネルギー設備設置に係る経費の一部を助成しています。

区内に主たる事業所を有する中小企業者の方も対象となりますので、ぜひ活用をご検討ください。

1. 助成対象設備と助成金額

助成対象設備	助成金額
エネファーム	15万円／基
家庭用蓄電システム	最大20万円
雨水タンク	最大2万円
エコキュート	9万円／基
高日射反射率塗料	最大40万円

2. 申請期間

申請は、助成対象設備の設置後となります。

設備設置日に応じた申請期間内【厳守】に必要な書類をすべて揃え、原則郵送にて提出してください。

期	設備設置日	申請期間
第3期	令和6年9月1日（日）～10月31日（木）	令和6年10月1日（火）～12月2日（月）
第4期	令和6年11月1日（金）～12月31日（火）	令和6年12月1日（日）～令和7年1月31日（金）
第5期	令和7年1月1日（水）～1月31日（金）	令和7年2月1日（土）～2月28日（金）

※申請は予算の範囲内で受け付けます。活用をご検討の際はお問い合わせください。

その他詳細は文京区ホームページをご参照ください。



◀ 文京区HP

3. 提出・問い合わせ先

文京区環境政策課地域環境係（文京シビックセンター17階南側） TEL：03-5803-1276

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京区資源環境部環境政策課新エネ省エネ助成申請担当宛て

コラム 中小企業支援員の現場より

事業継承に向けて事業者選択型経営者保証 非提供制度を活用しよう

文京区中小企業支援員 加藤 敏雄



中小企業庁によりますと、中小企業の経営者の年齢が70歳以上である割合は、2000年以降最高を更新し、半数近くの企業で後継者が不在となっています（2023年時点）。経営を引き継ぐ人が決まらず廃業する企業が増加すれば、雇用を含む経営資源や貴重な技術が失われかねません。

これらを防ぐためにも重要なのが事業継承です。国からも中小企業の継承策として事業継承税制の特例措置の2年間延長や、後継者に関する要件を緩和する方針が示されました。

このように国でも喫緊の課題として、中小企業の事業継承が位置づけられています。私が訪問させていただいております文京区内の中小企業でも、事業継承を検討している事業者の方からの相談を数多く受けます。その中でも最大の難関は、新経営者になる方の保証人徴求問題です。

現経営者のご子息等同族の方が事業継承する場合は比較的スムーズな継承が可能となりますが、同族以外の方への継承では、ハードルが一段と高くなります。最も大きな隘路となっているのが、企業が銀行等の金融機関から借入をする際に求められる経営者保証の問題です。ほとんどの新経営者の方は、企業借入の連帯保証人に徴求されることを拒絶する意思を示されるからです。この難関を解決する手段の一つとして、中小企業者が一定の条件を満たせば、保証料の上乗せで経営者保証の非提供を選択できる、三つの信用保証制度が今年3月15日に創設されました。たいへん効果的かつ画期的な信用保証制度ですので、ここでご案内させていただきます。

【1】事業者選択型経営者保証非提供制度（一定の要件は①～⑤）

- ①過去2年間に決算書などを申込金融機関の求めに応じて提出していること。
 - ②直近決算書で代表者への貸付金などがなく、かつ、代表者などへの役員報酬、賞与、配当などが社会通念上相当とみとめられる額を超えていないこと。
 - ③イ. 直近決算が債務超過でない。ロ. 直近2決算において減価償却前利益が連続して赤字でない。
 - ④前述の①と②について継続的に充足する契約書を提出していること。
 - ⑤保証料率の引き上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。
- *③のイ. ロ. 両方を満たす場合は、保証協会所定の保証料率に 0.25%上乗せ
*③のいずれか一方を満たす場合は、保証協会所定の保証料率に 0.45%上乗せ

【2】事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度

【1】の制度の活用を加速するため、2027年3月末までの時限措置で、上乗せさせれる保証料率の一部を国が補助する信用保証制度で、要件は【1】と同じ。

保証申込日に応じて以下の補助率に相当する額を国が補助する。

2024年3月15日～2025年3月31日の保証申し込み分は、補助率 0.15%

2025年4月1日～2026年3月31日の保証申し込み分は、補助率 0.10%

2026年4月1日～2027年3月31日の保証申し込み分は、補助率 0.05%

【3】プロパー融資借換特別保証制度

既往のプロパー融資（経営者保証あり）から信用保証付き融資（経営者保証なし）への借換を認める時限的な保証制度で、要件は次の四項目

- ①資産超過である。
- ②EBITDA有利子負債倍率が15倍以内。
- ③法人・個人の分離がなされている。
- ④申込日において返済緩和している借入金がない。——保証限度額は2億8千万となっている。

* EBITDA有利子負債倍率 = (借入金 - 現預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費)

有利子負債がキャッシュフローの何倍あるかの指標で、キャッシュを稼ぐ力の何倍の借入残高があるかを示しますから、数字は低い方が財務内容が良好といえます。

中小企業融資での経営者保証については、以前から数々の議論がなされ改善もおこなわれてきました。そのなかでも、今回ご案内させていただきました三つの信用保証制度は、画期的な改善だと思います。この制度の活用により、経営者の精神的・実質的な負担はかなり軽減されることとなります。特に同族以外の経営者に事業を継承する際の最大の隘路が解消され、比較的スムーズな移行が可能となるのではないのでしょうか。「事業者選択型経営者保証非提供制度」が中小企業の事業承促進を助長し、廃業の抑制策となることを期待しています。継承をご検討されている方は、是非お取引のある金融機関へお問合せのうえご活用を奨めいたします。

文京区では、区からの利子補給を伴う、中小企業の皆様にたいへん有利なあっせん融資制度をご用意しております。資金調達の際には是非ご利用ください。

これからも、区内事業所様に文京区等の支援策をご案内させていただくことで、経営の一助になれば幸いです。何卒宜しくお願い申し上げます。

文京区今期の特徴点

令和6年7月～9月
調査時期 6年9月中旬
調査方法 面接聴取

製造業の業況は悪化に転じています。小売業の業況は非常に大きく好調に転じています。サービス業の業況は前期並みの良好感が続いています。卸売業の業況は非常に大きく改善しており、不動産業の業況は好調感が後退しています。

【製造業】

前期		2.7	製造業の業況は悪化に転じています。DI値は、文京区では7.0ポイント減の-4.3、全都では1ポイント減の-7です。文京区の各項目をみると、売上額は12.0ポイント減の-6.2と大きく水面下に落ち込み、収益は5.6ポイント減の0.6と減少の兆しを見せています。来期の業況は今期同様の厳しさが続く見込みで、売上額は減少幅が拡大し、収益は増加から減少に転じる見込みです。
今期		-4.3	
来期		-4.5	

【小売業】

前期		-7.7	小売業の業況は非常に大きく好調に転じています。DI値は、文京区では22.1ポイント増の14.4、全都では1ポイント減の-11です。文京区の各項目をみると、売上額は11.7ポイント増の20.5、収益は11.0ポイント増の12.8と、ともに大きく増加傾向を強めています。来期の業況は大きく増勢が後退する見込みで、売上額、収益ともにやや伸び悩み見込みです。
今期		14.4	
来期		1.8	

【サービス業】

前期		16.5	サービス業の業況は前期並みの良好感が続いています。DI値は、文京区では1.1ポイント減の15.4、全都では3ポイント減の-1です。文京区の各項目をみると、売上額は3.6ポイント減の24.6、収益は3.3ポイント減の13.3と、ともにやや増加傾向が後退しています。来期の業況は軟調に推移すると予測され、売上額、収益ともに増加幅が縮小する見込みです。
今期		15.4	
来期		8.9	

【卸売業】

前期		-18.4
今期		13.4
来期		-3.3

【不動産業】

前期		36.3
今期		29.9
来期		27.6

スポット君 景気予報							
	好調	←	普通	→	不調		
製造業	20以上	19～10	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31以下
小売業	10以上	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31～-40	-41以下
サービス業	15以上	14～5	4～-5	-6～-15	-16～-25	-26～-35	-36以下
卸売業	20以上	19～10	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31以上
不動産業	10以上	9～0	-1～-10	-11～-20	-21～-30	-31～-40	-41以下

有効回答事業所数	
製造業	54
小売業	20
サービス業	28
卸売業	18

特別調査「中小企業におけるデジタル化とキャッシュレスへの対応について」

本調査結果の特徴

- ① **インターネット・電子メールの利用状況**について、全業種では84.6%がインターネットを利用しており、うち66.4%が自社ホームページを開設している。電子メールについては74.5%が利用している。「利用することは考えていない」は、インターネットで13.9%、電子メールで16.8%であった。業種別では、インターネットの利用については全ての業種にて「利用しており、自社ホームページも開設している」が50%以上で1位であり、「卸売業」と「建設業」では利用している割合が100%であった。電子メールの利用については、全ての業種において「利用している」が55%以上で1位であり、「卸売業」と「建設業」では100%であった。また、「小売業」はいずれにおいても「利用することは考えていない」が30%と、他業種と比べ高い値になっている。
- ② **インターネットバンキング契約状況(理由)**について、全業種では「契約している」が71.5%であり、「残高管理が容易である」が24.8%で1位、「金融機関の店舗に行く必要がない」が19.0%で2位、「社内全体のIT化・事務負担軽減」が16.1%で3位となっている。「契約していない」では「利用する機会がない」が16.8%で最も高い。業種別にみると、「建設業」にて「契約している」が100%となっており、「金融機関の店舗に行く必要がない」が42.9%で1位である。一方、

「小売業」にて「契約していない」が55%となっており、「契約しているが利用していない」の5%を加えると60%となる。理由としては「利用する機会がない」が40.0%で1位となっている。

- ③ **新紙幣発行対応・キャッシュレス支払導入**について、「新紙幣に伴う対応」に関し全業種では「対応した」が8.8%、「対応の必要性を感じていない」が84.6%となっている。業種別では、「対応した」は「サービス業(17.9%)」「小売業(10%)」と続く。「対応の必要性を感じていない」は「建設業(100%)」「製造業(88.5%)」となっており、「サービス業(75.0%)」を除きすべての業種にて80%以上となっている。「キャッシュレス支払手段」に関し全業種では、「導入済み」が31.6%、「導入していない」が67.6%、「新たに導入した」は回答なしとなっている。業種別に見ると「導入済み」は「小売業(60.0%)」次いで「サービス業(42.9%)」となっている一方、「導入していない」は「建設業(85.7%)」次いで「製造業(80.8%)」となっている。

- ④ **活用しているキャッシュレス支払手段**について、全業種では「クレジットカード」が39.4%で1位、「口座振替(自動引落)サービス」が27.0%で2位に続く。一方、「活用していない・関係ない」は38.7%となっている。業種別にみると、業種間で「活用していない・関係ない」の割合が最も小さい「卸

売業」では「クレジットカード」が44.4%、「口座振替(自動引落)サービス」が33.3%。「電子記録債権(でんさい等)」が22.2%と続く。一方で「活用していない・関係ない」の割合が最も大きい「建設業」では「電子記録債権(でんさい等)」が28.6%となっている。また、「小売業」「サービス業」にて「デビットカード」の活用がなされている他、「QRコード決済」「電子マネー(交通系・流通系)」の割合も高い。

- ⑤ **キャッシュレス導入の不満・導入しない理由**については、全業種では、「手数料が高い」が24.4%で1位、「セキュリティが不安」が16.0%で2位、「キャッシュレス対応していない取引先がある」が10.7%で3位となっている。一方で、「不満などはない」は38.9%である。業種別にみると、「手数料が高い」については、「小売業(40.0%)」「不動産業(36.4%)」「サービス業(36.4%)」にて高くなっている。「セキュリティが不安」については、「卸売業(27.8%)」「不動産業(27.3%)」にて高くなっている。「キャッシュレス対応していない取引先がある」については、「卸売業(27.8%)」「建設業(20.0%)」にて高くなっている。「小売業」においてのみ「決済手段多すぎて何をすべきかわからない」が5.0%で回答に挙がっている。また、「不満などはない」については、「建設業(80.0%)」「製造業(53.1%)」にて高くなっている。

(特別調査データ)

- 【問1】 貴社では、事業上の情報収集・情報発信等において、パソコンやスマートフォン等でインターネットを利用していますか。以下の1～4の中から1つ選んでお答えください。また、同様に事業上で電子メールを利用していますか。あてはまるものを以下の5から7の中から1つ選んでお答えください。 単位：%

項 目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【インターネットの利用】							
1. 利用しており、自社ホームページも開設	66.4	60.4	77.8	50.0	75.0	57.1	90.9
2. 利用しているが、自社ホームページは未開設	18.2	17.0	22.2	15.0	21.4	42.9	—
3. 利用していないが、今後利用したい	1.5	1.9	—	5.0	—	—	—
4. 利用することは考えていない	13.9	20.8	—	30.0	3.6	—	9.1
【電子メールの利用】							
5. 利用している	74.5	69.8	100.0	55.0	75.0	100.0	72.7
6. 利用していないが、今後利用したい	3.6	3.8	—	10.0	3.6	—	—
7. 利用することは考えていない	16.8	18.9	—	30.0	21.4	—	9.1

- 【問2】 貴社では、インターネットバンキングを契約していますか。契約している方は、契約している主な理由または状況を1～5の中から1つ選んでお答えください。契約していない方は、契約していない主な理由を6～0の中から1つ選んでお答えください。 単位：%

項 目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【契約している】							
1. 夜間や休日でも利用できる	10.9	5.7	27.8	10.0	14.3	—	9.1
2. 社内全体のIT化・事務負担軽減	16.1	13.2	16.7	5.0	21.4	28.6	27.3
3. 残高管理が容易である	24.8	35.8	16.7	20.0	7.1	28.6	36.4
4. 金融機関の店舗に行く必要がない	19.0	18.9	27.8	5.0	25.0	42.9	—
5. 契約しているがほぼ使っていない	0.7	—	—	5.0	—	—	—
【契約していない】							
6. 金融機関職員が訪問するから不要	7.3	7.5	5.6	15.0	7.1	—	—
7. パスワード管理等操作が面倒	2.2	1.9	—	—	3.6	—	9.1
8. セキュリティに不安がある	0.7	1.9	—	—	—	—	—
9. 利用する機会がない	16.8	11.3	5.6	40.0	21.4	—	18.2
0. インターネットの利用環境がない	1.5	3.8	—	—	—	—	—

- 【問3】 7月に実施された新紙幣の発行に伴い、貴社では何らかの対応(設備投資など)を実施しましたか。以下の1～3からお答えください。また、新紙幣導入を機にキャッシュレス支払手段の導入または強化をしましたか。以下の4～7からお答えください。 単位：%

項 目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【新紙幣に伴う対応】							
1. 対応した	8.8	5.8	5.6	10.0	17.9	—	9.1
2. 対応必要を感じているがまだ対応していない	6.6	5.8	5.6	10.0	7.1	—	9.1
3. 対応の必要性を感じていない	84.6	88.5	88.9	80.0	75.0	100.0	81.8
【キャッシュレス支払手段】							
4. 既に導入済みでさらに強化した	2.2	1.9	5.6	5.0	—	—	—
5. 既に導入済みで強化はしていない	29.4	17.3	27.8	55.0	42.9	14.3	18.2
6. 新たに導入した	—	—	—	—	—	—	—
7. 導入していない	67.6	80.8	66.7	40.0	57.1	85.7	72.7

- 【問4】 貴社では、取引先や顧客との決済にあたって、現在、どのようなキャッシュレス支払手段を活用していますか。主に活用しているキャッシュレス支払手段を以下の1～9の中から3つ以内で選んでお答えください。活用していない方は0とお答えください。 単位：%

項 目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. クレジットカード	39.4	34.0	44.4	60.0	53.6	—	9.1
2. デビットカード	2.2	—	—	5.0	7.1	—	—
3. QRコード決済	15.3	1.9	5.6	50.0	32.1	—	—
4. 電子マネー(交通系・流通系)	9.5	1.9	5.6	30.0	14.3	—	9.1
5. プリペイドカード	0.7	1.9	—	—	—	—	—
6. デジタル通貨(地域電子通貨・暗号資産)	—	—	—	—	—	—	—
7. 口座振替(自動引落)サービス	27.0	32.1	33.3	10.0	28.6	—	36.4
8. 電子記録債権(でんさい等)	13.9	24.5	22.2	—	—	28.6	—
9. その他	0.7	1.9	—	—	—	—	—
0. 活用していない・関係ない	38.7	41.5	27.8	30.0	32.1	71.4	54.5

- 【問5】 問4の1～9で挙げたキャッシュレス支払手段について、導入している方は感じている不満を、導入していない方は導入していない理由を以下の1～0の中から3つ以内で選んでお答えください。 単位：%

項 目	全 体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 初期費用が高い	5.3	6.1	—	10.0	7.1	—	—
2. 手数料が高い	24.4	16.3	16.7	40.0	32.1	—	36.4
3. セキュリティが不安	16.0	14.3	27.8	10.0	14.3	—	27.3
4. 決済手段多すぎて何をすべきかわからない	0.8	—	—	5.0	—	—	—
5. キャッシュレス対応していない取引先がある	10.7	12.2	27.8	—	7.1	20.0	—
6. 災害や障害時に利用不能になる	9.2	8.2	22.2	5.0	3.6	—	18.2
7. 現金化までに時間がかかる	9.9	4.1	11.1	15.0	14.3	—	18.2
8. 個人情報などのデータ管理が煩雑	3.8	6.1	5.6	—	—	—	9.1
9. わかる人がいない	5.3	2.0	5.6	10.0	7.1	—	9.1
0. 不満などはない	38.9	53.1	22.2	25.0	32.1	80.0	27.3

文京ソコチカラ区内商店販売力向上セミナー

区内商店の事業活動を支援するため、小売店・飲食店を主な対象に、今後の商店の活動に役立つテーマについて、オンラインセミナーを開催します。ご興味のあるテーマがございましたら是非参加をご検討ください。

テーマ	対象	日程
プロの編集者が教える SNS文章の書き方講座	主に 飲食店 小売店	実施済み 準備が出来次第、文京 ソコチカラ公式サイト にアーカイブ配信いた します。
反響に大事なものは色だった!? 色のイメージと配色の3つのコツ		
添削から学ぶショップカードや フライヤー作成の基本		
求職者と企業のミスマッチを防ぐ！ 採用が成功する求人媒体の選び方		12月3日（火） 14:00～15:30
無料で発信！ Instagram活用方法		12月10日（火） 19:00～20:30
キッチンカーを活用した 事業のはじめ方		12月17日（火） 14:00～15:30

【開催方法】 ZOOMにより実施

【参加料】 無料

【申込方法】

右記QRコードまたは下記
URLよりお申し込みください。
<https://forms.gle/aEYAKronaZao4usYA>



※現在、12/3、12/10、12/17開催
分のセミナーのお申込みを受け付けて
おります。

【お問合せ先】

区内商店販売力向上セミナー事務局
TEL：070-3207-7269

医療関連産業支援セミナーを開催します

区の地場産業である医療関連産業を支援することを目的に、医療機器製販企業向けのセミナーをオンラインで開催いたします。

	第1回	第2回
開催日時	12月16日（月）14時20分～16時	12月20日（金）10時25分～12時
テーマ	AI 搭載医療機器開発におけるエッセンシャル コンセプト	産後ケアの課題と対象者を支える取り組み
出演	木下 喬弘 氏、高木 俊介 氏	村中 和永 氏、野村 由実 氏

視 聴 料：無料

申込方法：区ホームページより申込みフォームにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込み
ください。

※ZOOM（オンライン会議ツール）の接続環境が必要となります。

区HP▶



企業力向上オンラインセミナー

中小企業の企業力向上に役立つ実践的な情報を、各テーマに精通した講師から学べるセミナーを開催しています。10月から開始した本セミナーも残りわずかとなりました。単回参加も可能です。皆様のご参加をお待ちしております！

開催日時	テーマ	講師
12月4日（水） 14:00～15:30	働き方改革・ ワークライフバランス	平賀 千晴 氏 （中小企業診断士）
12月11日（水） 14:00～15:30	知的財産	制野 友樹 氏 （弁理士）

会 場 Zoomによるオンライン開催

定 員 各回60人（先着順・無料）

申込方法 各回開催日前日までに、申込
フォームからお申込みください。

お問合せ

文京区企業力向上セミナー事務局（特定
非営利活動法人NPOビジネスサポート）

TEL：03-6824-4159

（受付時間 平日9:00～17:00）



◀申込フォーム



◀区HP

お買い物は文京区で！！